

TOKYO働き方改革宣言

生産性の高い業務を実現できる環境を形成し、メリハリのある働き方を目指し、ワークライフバランスの更なる充実を図る。

令和3年3月29日
税理士法人ASHA

目 標

働き方の改善

1か月あたりの平均法定外労働時間数5時間以内を目指す。

休み方の改善

社員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作り、全社員について年休取得日数10日以上を目指す。全社員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作り、年次有給休暇取得率80%以上を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

多様な働き方を推進するため、短時間勤務制度を導入し、運用する。

休み方の改善

リフレッシュ等休暇制度を導入し、運用する。